国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチだより（2023 年 12 月号）

12月8日はジョン・レノンの命日でした。数々の名曲を残した中で、「ハッピー・クリスマス」は“平和への願い”を込めた曲として知られています。サブタイトルは「War is Over（戦争は終わる）」。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、パレスチナ自治のガザ区とイスラエルとの戦闘など、紛争地ではクリスマスも年末もありません。2023年も終わりますが、平和を祈り全ての人たちが心穏やかに暮らせることを願います。

“こどもが真ん中”の学校と地域づくりを！

今年４月、「こども基本法」の施行と同時に“こども家庭庁”がスタートし、政府も“子どもを真ん中”にした社会づくりをめざしています。（※1） こども基本法は、日本国憲法や“児童の権利に関する条約”の精神を踏まえて、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

その中で掲げた「６つの基本理念」はとても大切な考え方だと思いますので、改めてご紹介したいと思います。

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
2. すべてのこどもは大切に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
3. 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
4. すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

わが国で「こどもの権利条約」批准から約３０年間、こどもに関する「基本法」が無かった背景には、「こどもの権利を認めると、こどもが我がままになる」といった思い込みを抱く大人が少なくなかったことがあったと思われます。

しかし、こどもの権利は“義務や責任と対”ではなく、全てのこどもが生まれながらに持っているものです。本法は、これからの子育て支援や学校教育を進めるうえで基本となる、大切な法律だと思います。

それに関して、さる 12 月 10 日に北杜市の長坂コミュニティ・ステーションで行われた講演会「“こどもがまんなか”って？　地域と学校のこれから　あなたが今できること」（講師：竹内延彦氏（こどもの育ちと学び研究所代表、長野県山ノ内町教育長）、※2 参照）に参加しました。

その中で、特に感銘を受けた言葉をご紹介したいと思います。ご参考になれば、幸いです。

- こどもは、自分の気持ちや話を本気で受け止めてもらったという経験が大切
- まず、おとなが幸せにいてください
  おとなが幸せじゃないのに、子どもだけ幸せにはなれません
  おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰がおきます
- 学びの目的は「その子がその子らしく育つこと」それ以外にない
- “教える人”から“学びを支える人”へ
- こどもが自ら課題を設定し乗り越えることで実感できる達成感と自信
- 一律に課題を与えるのではなく、一人ひとりに合わせる大切さ
- 学校は「ある」ものではなく「つくる」もの
  ～教師、保護者、地域住民、関わる全員を当事者に
- 幼児期から“遊び込む経験”が多いほうが「学びに向かう力」は高い

（※1）こども家庭庁：「こども基本法」紹介ホームページ
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/

（※2）中日新聞「子どもがまんなか教育大綱 長野県池田町」（2021.4.21 ～ 22 上・下
https://www.chunichi.co.jp/article/240136

https://www.chunichi.co.jp/article/240786

活動報告　人権啓発パネル展　12 月 1 日(金)～12 月 14 日(木)甲府市北公民館、甲府市南公民館において、人権啓発パネル展を開催しました。

今後の予定　人権啓発パネル展　1 月 10 日(水)～1 月 24 日(水)甲斐市役所において、人権啓発パネル展を開催します。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

国連NGO横浜国際人権センター　UNITED NATIONS NGO YOKOHAMA INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS CENTER　平和いきいき　きらきら地球

国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチ　　会長：横山隆史
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨
〒400-0031　山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563　FAX. 055-243-8564　http://yamanashi.yihrc.or.jp/　E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

＜協賛＞
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：（株）成心設備、西関東開発（株）、（株）ウィルマート、（株）R&C、（株）フジコー、（株）渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、（株）とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲斐市立双葉小学校（五年生女子）

私は最初は「人権」がどういうものかが分かりませんでした。けれど今回、お話を聞いて「人権とは、人が人として自由に考え、自由に行動できる権利ということ」ということを知りました。今回先生がおっしゃっていた「どんな人にもやさしくする」という言葉が心に残りました。私も他人だとしても、人にはやさしく、親切にしようと思いました。

それに、人には一人一人ちがう考えを持っていると知ったので、差別しないように心がけようと思いました。また、家で席をゆずる練習などをしてみました。その結果、やはり、知らない人に席をゆずるということは、とてもきん張したり、はずかしかったりして勇気のいることだと思いました。なので、先生がおっしゃったように、毎日練習をして、人に親切にできやすい気持ちにさせないようにしていこうと思います。

そして、お話を聞き、人々を助けるために外国に行き、すごいと思いました。私も親切にしたいと思いました。

甲斐市立双葉小学校（五年生男子）

私は、はじめは人けんという言葉は聞いたことはあったけど、先生が言っていたように、むずかしい言葉だと思っていました。でも、今回、人けんは、幸せと命が守られることということが分かりました。

戦争や伝せん病などで苦しんでいる人を見ごろしにできないと言って、自分がきけんにさらされるかのうせいもあるのに、その人たちに栄養や水をあたえ、支えつづける団体の方たちにとても感動しました。そして、「誰かがやらないと、世界中の人が苦しんでしまうかもしれない。」と言って、地いきの人と協力して死んでしまった人の後片付けをやるすがたに、やりたくなくてもやる、ということが大切ということが分かりました。そして、その行動を見習いたいと思いました。

これからは、先生に言われたように、ささいなことからでも人にやさしくしていきたいと思いました。そして、自分の人けんも大切にしていきたいと思いました。